

環境省 施設別 温室効果ガス排出量 目標

(△7%版)

	平成13年度	平成16年度	対平成13年度比(%)	平成18年度目標(tCO ₂ /年)	対平成16年度比(%)	対平成13年度比(%)
合計	6,694	7,101	106.1	6,225	87.7	93.0
		(7,387)	(110.4)		(84.3)	
本省	1,546	1,461	94.5	1,359	93.0	87.9
		(1,747)	(113.0)		(77.7)	
地方環境事務所	1,907	2,423	127.1	2,179	89.9	114.3
国民公園管理事務所	1,881	1,800	95.7	1,480	82.2	78.7
生物多様性センター	198	227	114.6	184	75.9	92.9
環境調査研修所	434	468	107.8	399	85.3	92.0
国立水俣病総合研究センター	728	722	99.2	624	86.4	85.7

(注)()内は、平成16年度の本省の電力の排出係数を、平成18年度(0.485)と同じとした場合の値。

【総括表】

環境省・総括表・温室効果ガス削減計画

		平成13年度	平成16年度	平成18年度目標	
		(単位)			(13年度比)
自動車燃料	kg-CO ₂	315,905	372,790	386,666	122
施設のエネルギー使用	kg-CO ₂	6,358,776	6,839,548	5,838,230	92
電気	kg-CO ₂	5,072,033	5,305,223 (1,866)	4,655,600	92
	kWh	13,418,076	13,871,999	8,751,798	65
	(電気の排出係数)	kg-CO ₂ /kWh	0.378 本省 0.397 その他 0.378	0.397 本省 0.485 その他 0.378	0.485
	電気以外	kg-CO ₂	1,286,743	1,534,325	1,182,630
その他	kg-CO ₂	20,207	8,295	0	
合 計		6,694,888	7,220,633 (7,596)	6,224,896	93

(注) ()内は、平成16年度の本省の電力の排出係数を、平成18年度(0.485)と同じとした場合の値(t-CO₂)。

○本計画の推進体制

①本計画の推進・評価・点検を行うために、環境省実施計画推進タスクフォースを設置する。

本計画の推進・評価・点検の管理統括は、事務次官が行う。タスクフォースの構成員は、事務次官、地球環境審議官、官房長、総合環境政策局長、地球環境局長、水・大気慣用局長、自然環境局長、廃棄物・リサイクル対策部長及び、環境保健部長とする。タスクフォースの下に、ワーキンググループを設置する。

②各組織・施設においては、毎月の排出量を集計して、目標値と比較した進捗状況を全職員に所属する全職員に電子メールで周知するとともに、進捗状況を踏まえた

必要に応じた対策の強化を図る。大臣官房会計課は、各組織・組織の毎月の排出量を集約し、省全体の目標値と比較した進捗状況を把握し、必要に応じ対策の強化を図る。

環境省(本省)内訳

		平成13年度	平成16年度	平成18年度目標 (13年度比)	
		単位			
公用車燃料	kgCO2	59,148	49,560	49,560	(84%)
施設のエネルギー使用	kgCO2	1,486,865	1,531,487 (1,816,829)	1,394,496	(94%)
(電気)	電気	kgCO2	1,214,895	1,287,285 (1,572,627)	(95%)
	(電気使用量)	kwh	3,214,008	3,242,531	2,374,875 (74%)
	(電力の排出係数)	kgCO2/kwh	0.378	0.397 0.397 : 第5合同庁舎 0.378 : その他	0.485 0.485 : 第5合同庁舎 0.378 : その他
	電気以外	kgCO2	271,970	244,202	242,682 (89%)
その他		kgCO2	0	0	0 (0%)
合 計		kgCO2	1,546,013	1,581,047 (1,866,389)	1,444,056 (93%)

(注)()内は、平成16年度の本省の電力の排出係数を、平成18年度(0.485)と同じとした場合の値。

○平成16年度から必要な削減量 422 t-CO2

○主な削減対策と削減量

(1) 合同庁舎の設備改修等ハード対策

- ・執務室内の照明のインバータ化 29 t-CO2
- ・空調ポンプ等のインバータ化 17 t-CO2

(2) 合同庁舎の設備等の運転・管理ソフト対策

- ・冷暖房等の空調の省エネ運転(停止を含む) 125 t-CO2
- ・昼休み一斉消灯、窓際消灯等 53 t-CO2

(3) 環境省独自対策

(I) 設備改修等ハード対策

- ・照明器具への反射板の設置 62 t-CO2
- ・スイッチ(LAN関係)の省エネ機種への転換 17 t-CO2

(II) 環境省のソフト対策

(ア) 原則として、20時以降の消灯及びOA機器の停止

(イ) 原則として、日曜日登庁をしない

(ウ) パソコン未使用時は、こまめにパソコンの蓋を閉じる。また、他の職員がパソコンの蓋を閉め忘れていた場合、積極的に蓋を閉じる

(エ) プリンター及びコピー機は節電機能を設定し、昼休みは電源を切る

(オ) 昼間、十分な採光が保たれている場合は、窓側の照明を切る

(カ) 洋式トイレの便座ヒーター及び温水機能の電源を切る

(キ) 家電系用品の撤去、台数削減を図る

(ク) 幹部部屋に設置されている出退省表示板を廃止し、パソコンで出退表を閲覧する。

(大臣、副大臣、政務官室は除く)

(ケ) 廃棄物発生抑制のため、エコパックの等の使用を徹底し、レジ袋等を貰わないこととする。また、5号館内コンビニエンスストア等で購入した、弁当等の容器でリサイクルできる物は当該店舗に返却する。

なお、冷房期間中の対応及び秋期以降の対応については更に検討する。

【地方支分部局等】

環境省地方環境事務所温室効果ガス削減計画

		(単位)	平成13年度	平成16年度	平成18年度目標	
					(13年度比)	
自動車燃料	kg-CO ₂	235,828	307,072	321,685	321,685	136.4%
施設のエネルギー使用	kg-CO ₂	1,671,691	2,115,612	1,772,315	1,772,315	106.0%
電気	kg-CO ₂	1,169,988	1,407,562	1,317,284	1,317,284	112.6%
	kWh	3,095,206	3,723,708	3,484,878	3,484,878	112.6%
	(電気の排出係数)	kg-CO ₂ /kWh	0.3780	0.3780	0.3780	100.0%
	電気以外	kg-CO ₂	501,703	708,050	455,031	90.7%
その他	kg-CO ₂	0	0	0	0	
合 計	kg-CO ₂	1,907,519	2,422,684	2,094,000	2,094,000	109.8%

○平成16年度から必要な削減量 329 t-CO₂

○主な削減対策と削減量

・設備改修等ハード対策 184 t-CO₂

- (1) 太陽光取付、HF照明取付
- (2) 空調改修
- (3) 人感センサー照明制御、冷暖房の調整

・運転・管理等ソフト対策 145 t-CO₂

- (1) 冷暖房等の空調の省エネ運転(停止を含む)
- (2) エレベーターやコピー機のこまめ対策

計 329 t-CO₂

○推進体制

(省全体の推進体制)

(1) 対策の実施責任者は政策評価広報課長とする。会計課長及び地球温暖化対策課長は、政策評価課長に協力する。

(2) 政策評価広報課長は、毎月、各地方事務所の二酸化炭素排出量及び目標達成見込みを把握し、総括課長会議及び各事務所に報告する。

(各事務所の推進体制)

(1) 対策の実施責任者は総務課長とし、対策の徹底を図るため事務所長及び各部の長で構成される委員会を設置する。

(2) 総務課において、毎月、電力・ガスの使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、本省の政策評価広報課長及び委員会に報告するとともにソフト対策の強化を指示する。

(3) 総務課長は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加を行うとともに、各部局にソフト対策の強化を指示する。

【地方支分部局等】

環境省国民公園管理事務所温室効果ガス削減計画

		平成13年度	平成16年度	平成18年度目標	
		(単位)			(13年度比)
自動車燃料	kg-CO2	10,025	8,997	8,903	88.8%
施設のエネルギー使用	kg-CO2	1,851,446	1,782,559	1,470,863	79.4%
電気	kg-CO2	1,583,128	1,443,686	1,196,876	75.6%
	kWh	4,188,170	3,819,276	273,987	6.5%
	(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.3780	0.3780	100.0%
	電気以外	kg-CO2	268,318	338,873	273,987
その他	kg-CO2	20,207	8,295	0	
合 計	kg-CO2	1,881,678	1,799,851	1,479,766	78.6%

○平成16年度から必要な削減量

320 t-CO2

○主な削減対策と削減量

- ・設備改修等ハード対策 320 t-CO2
 - (1) 木質バイオマス資源活用。温室の複層ガラスの導入。
 - (2) 照明器具の高効率化。
- ・その他ソフト対策

○推進体制

(省全体の体制)

- (1) 対策の実施責任者は、自然環境局総務課長とする。会計課長及び地球環境局地球温暖化対策課長は、自然環境局総務課長に協力する。
- (2) 自然環境局総務課長は、毎月、各地方事務所の二酸化炭素排出量及び目標設定を把握し、総括課長会議及び各事務所に報告する。

(各事務所の体制)

- (1) 各管理事務所において、対策の実施責任者は次長（次長がいない場合には所長）とし、対策の徹底を図るため各係の長で構成される委員会を設置する。
- (2) 庶務科において、毎月、電力・ガスの使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、自然環境局総務課長及び委員会に報告するとともに、全職員にメールで伝達する。
- (3) 総務課長は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加を行うとともに、各部局にソフト対策の強化を指示する。

【地方支分部局等】

環境省生物多様性センター温室効果ガス削減計画

		平成13年度	平成16年度	平成18年度目標	
(単位)				(13年度比)	
自動車燃料	kg-CO ₂	1,741	1,250	1,026	58.9%
施設のエネルギー使用	kg-CO ₂	196,389	226,210	183,235	93.3%
電気	kg-CO ₂	186,150	221,030	182,175	97.9%
	kWh	492,460	584,736	481,944	97.9%
	(電気の排出係数)	kg-CO ₂ /kWh	0.3780	0.3780	100.0%
	電気以外	kg-CO ₂	10,239	5,180	1,060
その他	kg-CO ₂	0	0	0	10.4%
合 計	kg-CO ₂	198,130	227,460	184,261	93.0%

○平成16年度から必要な削減量

43 t-CO₂

○主な削減対策と削減量

・設備改修等ハード対策

- (1) 太陽光発電システムのインバーター交換 20 t-CO₂
- (2) 展示用映像機材や照明器具OA機器の省エネ対応 20 t-CO₂
- ・その他ソフト対策 3 t-CO₂

○推進体制

(省全体の体制)

- (1) 対策の実施責任者は、自然環境局総務課長とする。会計課長及び地球環境局地球温暖化対策課長は、自然環境局総務課長に協力する。
- (2) 自然環境局総務課長は、毎月、各地方事務所の二酸化炭素排出量及び目標設定を把握し、総括課長会議及び各事務所に報告する。

- ①生物多様性センターの対策の実施責任者はセンター長とし、対策の徹底を図るため各科の長で構成される委員会を設置する。
- ②管理科において、毎月、電力・ガスの使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、自然環境局総務課長及び委員会に報告するとともに、全職員にメールで伝達する。
- ③センター長は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加を行うとともに、各部局にソフト対策の強化を指示する。

【地方支分部局等】

環境省環境調査研修所温室効果ガス削減計画

		平成13年度	平成16年度	平成18年度目標	
(単位)				(13年度比)	
公用車燃料	kg-CO ₂	742	563	557	75.1%
施設のエネルギー使用	kg-CO ₂	432,946	466,932	398,290	92.0%
電気	kg-CO ₂	313,286	346,042	295,174	94.2%
	kWh	828,798	915,456	780,883	94.2%
	(電気の排出係数)	kg-CO ₂ /kWh	0.3780	0.3780	100.0%
	電気以外	kg-CO ₂	119,660	120,890	103,116
その他	kg-CO ₂	0	0	0	
合 計	kg-CO ₂	433,688	467,495	398,847	92.0%

○平成16年度から必要な削減量 69 t-CO₂

○主な削減対策と削減量

- ・設備改修等ハード対策
 - (1) 冷却水ポンプ等のインバーター制御 5 t-CO₂
 - (2) 復層ガラス導入 2 t-CO₂
 - (3) 太陽光パネル増設 28 t-CO₂
- ・その他ソフト対策
 - 計 34 t-CO₂

○推進体制

- ①対策の実施責任者は総務課長とし、対策の徹底を図るため次長及び各課の長で構成される委員会を設置する。
- ②総務課において、本省の総合政策局総務課長毎月、電力・ガスの使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、本省の総合政策局総務課長及び委員会に報告するとともに、全職員にメールで伝達する。
- ③総務課長は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加を行うとともに、各部局にソフト対策の強化を指示する。

【地方支分部局等】

環境省国立水俣病研究センター温室効果ガス削減計画

		平成13年度	平成16年度	平成18年度目標	
		(単位)			(13年度比)
公用車燃料	kg-CO ₂	8,421	5,348	4,935	58.6%
施設のエネルギー使用	kg-CO ₂	719,439	716,548	619,031	86.0%
電気	kg-CO ₂	604,586	599,618	512,277	84.7%
	kWh	1,599,434	1,586,292	1,355,231	84.7%
	(電気の排出係数)	kg-CO ₂ /kWh	0.3780	0.3780	100.0%
	電気以外	kg-CO ₂	114,853	116,930	106,754
その他	kg-CO ₂	0	0	0	
合 計	kg-CO ₂	727,860	721,896	623,966	85.7%

○平成16年度から必要な削減量 98 t-CO₂

○主な削減対策と削減量

- ・設備改修等ハード対策
 - (1) 太陽光取付 10 t-CO₂
 - (2) 空調改修 7 t-CO₂
 - (3) HF照明取付 18 t-CO₂
 - ・運転・管理等ソフト対策
 - (1) 冷暖房等の空調の省エネ運転(停止を含む) 63 t-CO₂
 - (2) エレベーターやコピー機のこまめ対策
- 計 98 t-CO₂

○推進体制

- ①対策の実施責任者は総務課長とし、対策の徹底を図るためセンター長各部の長及び課長で構成される委員会を設置する。
- ②総務課において、毎月、電力・ガスの使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、環境保健部企画課長及び委員会に報告するとともに、全職員にメールで伝達する。
- ③総務課長は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加を行うとともに、各部局にソフト対策の強化を指示する。